

## 告 示

### 埼玉県告示第五十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年五月二十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A2街区共用部維持管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さい  
たま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社デジタルスキップステーション 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号

5 契約金額

135,596,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第  
1項第1号に該当